

# 盗難に注意!

大学は社会に開かれた施設です。

高校までとは異なり、校門は開放されており、様々な人の出入りがあります。残念ながら、年間複数件の置き引きが発生しています。

- ・体育館利用時にロッカーを施錠していなかった。

- ・授業中や自習中、ほんの少しの間、鞄を置いたままトイレに行った。

- ・トイレの個室の荷棚に財布を置き忘れてしまい、後で気づいて戻ったら無くなっていた。

このような少しの隙に盗難に遭う事例があります。貴重品は必ず身に付け、ロッカーや自転車※は必ず施錠をし、盗難の被害に遭わないように注意してください。

※自転車はツーロック(2箇所施錠)が効果的です。

## 学生手帳には大切な情報が記載されています

毎年、年度はじめに「学生手帳」をお渡ししています。この学生手帳は「授業期間」「試験期間」「夏期休暇」「学友会行事」など、龍谷大学における一年度間の行事などすべてのスケジュールが網羅されています。また、手帳の後半部分には、「学生生活ガイド」が掲載されています。「台風の接近による授業の休講判断基準」や「通学定期券」「奨学金の説明」、「留学の説明」、さらには「課外活動の情報」など、皆さんの学生生活に必要な事柄について列記されています。学生手帳は必ず携帯しましょう。

## 緊急事態時の連絡について(お願い)

地震・火災・台風・洪水などの災害で被害に遭った場合は、本人・家族の安否・被害状況について速やかに大学(学生部・学部教務課)へ連絡してください。

## 学生部の電話番号 登録

学生部では、奨学金や、落とし物など学生生活に関わる連絡を行っています。

学生部や学部教務課からの着信に気づくために、電話番号を事前に登録しておいてください。

### 学生部

- 深草(4号館1階)／Tel. 075-645-7889
- 瀬田(4号館地下1階)／Tel. 077-543-7734

### 保健管理センター

- 深草(4号館1階)／Tel. 075-645-7879
- 大宮(西棟1階)／Tel. 075-343-3322
- 瀬田(4号館地下1階)／Tel. 077-543-7781

### なんでも相談室

- 深草(4号館1階(学生部内))、大宮(西棟1階南側)／Tel. 075-645-7889
- 瀬田(4号館地下1階(学生部内))／Tel. 077-543-7738

### ハラスマント問題委員会(事務局)

- 深草(6号館(紫英館)1階)／総務部法務課 Tel. 075-645-2090

### 障がい学生支援室

- 深草(21号館1階)、大宮(西棟1階)／Tel. 075-645-5685
- 瀬田(6号館1階)／Tel. 077-544-7216

### こころの相談室

- 相談室総合受付／Tel. 075-645-5777(深草保健管理センター内)
- 深草(4号館1階(保健管理センター内))
- 大宮(西棟2階)
- 瀬田(4号館地下1階(保健管理センター内))

## 重要

2022年4月1日から  
成人年齢が18歳になります。

おもに2022年度の1・2年生  
(2002年4月2日～2004年4月1日生まれの方)は、

2022年4月1日から成人です。

Ryukoku University

# Attention

安全な学生生活を送るために、  
龍大生として知っておきたいアレコレ



2022

# 様々なトラブル、「他人事」と思っていませんか？

皆さんは龍谷大学生としてそれぞれの大学生活を送っておられますか、高校時代と比べて、様々な場面で個々人の裁量に委ねられている部分が多いことだと思います。すなわち、自由な時間や自由な行動が増えるのです。しかし、そんな学生生活のなかに、いろいろな落とし穴が待ち受けている。すでに耳にされているかもしれません、「悪質商法」や「カルト団体への勧誘」であったり、さらには「薬物使用の誘い」であったり、「うまい儲け話」などです。「私は大丈夫!」と思っていても、潜んでいる罠は巧妙でなかなか見分けることが難しかったり、気付かなかったりします。さらには2022年4月からは成人年齢が引き下げられます。成人になることで、社会的な保護が減り、一層いろんな誘いが舞い込むものです。

また、相手からの誘いのみならず、SNSや飲酒、タバコ、自転車などの交通事故は、自らの不注意や気の緩みにより引き起こしてしまうトラブルの代表事例です。

本冊子では、学生生活の上で陥りやすい様々なトラブルを紹介します。過去にもこの冊子に目を通していたことで、様々な局面で「これは悪質商法かもしれない」「少し大学に相談してみようかな…」「このインスタのアップはやめておこう」と気付き、トラブルを未然に防いだケースがありました。

皆さんの周りには、PCやインターネット、スマートフォン等の普及により様々な情報が氾濫しています。どうかこの冊子に、必ず一度は目を通していただき、学生生活を送るうえで、今後の転ばぬ先の杖として活用いただきますようお願いします。

## Contents

- 02 18歳から成人 2022年度入学者は2022年4月1日から成人です
- 03 悪質商法／架空請求／マネートラブル
- 06 クーリング・オフの知識
- 07 薬物の危険性
- 08 SNSの利用について
- 09 カルト
- 11 アルバイト～安心して働くために～
- 12 交通ルール／通学ルール
- 13 ハラスメント・デートDV・ストーカー被害、性犯罪、性暴力
- 14 こんなとき 一人で悩まないで! (相談室の利用案内)
- 16 保健管理センター
- 20 障がいのある学生への支援
- 22 学外相談窓口・連絡先

「未成年バリア」は失われた! 成人となり自己責任の世界に!

## 2022年度新入生は2022年4月1日から成人です

民法の改正により、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられました。

これにより、2022年4月入学者の多くは、2022年4月1日から成人となります。

成人になると、親の同意を得なくても、自分の意思で様々な契約ができるから、悪徳業者などは、成人して間もない皆さんをターゲットとしてねらっています。

無計画な消費や契約を行わず、契約トラブルや犯罪にまきこまれないよう、十分に注意してください。

### 1 成人になる時期

| 2022年度の学年  | 生年月日                   | 新成人となる日   | 成人年齢 |
|------------|------------------------|-----------|------|
| おもに大学3年次以上 | 2002年4月1日以前生まれ         | 20歳の誕生日   | 20歳  |
| おもに大学2年次生  | 2002年4月2日～2003年4月1日生まれ |           | 19歳  |
| おもに大学1年次生  | 2003年4月2日～2004年4月1日生まれ | 2022年4月1日 | 18歳  |

### 2 成人になってできること、できないこと

成人になると多くのことができるようになります。また一方で、成人となつても20歳まではできないこともあるので注意してください。

| 18歳(成年)になったらできること   | 20歳にならないとできないこと(これまでと変わらないこと)  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・親の同意がなくても契約できる           <ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話の契約</li> <li>・ローンを組む</li> <li>・10年有効のパスポートを取得する</li> <li>・公認会計士や司法書士などの国家資格に基づく職業に就く</li> <li>・結婚</li> <li>・性同一性障害の人が性別の取扱いの変更審判を受けられる</li> </ul> </li> </ul> <p>※選挙権、選挙運動、普通自動車免許の取得は従来と同様、「18歳以上」で可能</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲酒をする</li> <li>・喫煙をする</li> <li>・競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券(馬券など)を買う</li> <li>・養子を迎える</li> <li>・大型・中型自動車運転免許の取得</li> </ul> |

その他) 成人式の取扱いは、今後自治体が実情に応じた対応を行う予定です。

### 3 成人になったばかりの若者をねらう悪質商法に注意

成人になると、保護者の同意を得なくても、自分の意思で様々な契約ができるようになります。

また、保護者の同意を得ずに契約してしまった際に、その契約を取り消すことができる「未成年者取消権」が行使できなくなります。つまり、契約を決めるのも自分自身、その契約に対して責任を負うのも自分自身となります。

高校を卒業して間もない皆さんは、契約の知識や経験をほとんどもあわせていないため、消費者トラブルに遭いやすくなります。

社会経験に乏しく、保護がなくなったばかりの大学生を狙い打ちにする悪質な業者もいます。

少しでも迷ったり、内容がよくわからなかったりしたら、その場での契約は踏みどまりましょう。中には契約するまで圧迫したり、ローンを組ませたり借り入れに同行するなどして契約をさせるといったケースもあります。

### 4 困ったときは

いったん成立した契約は、原則取り消すことができません。

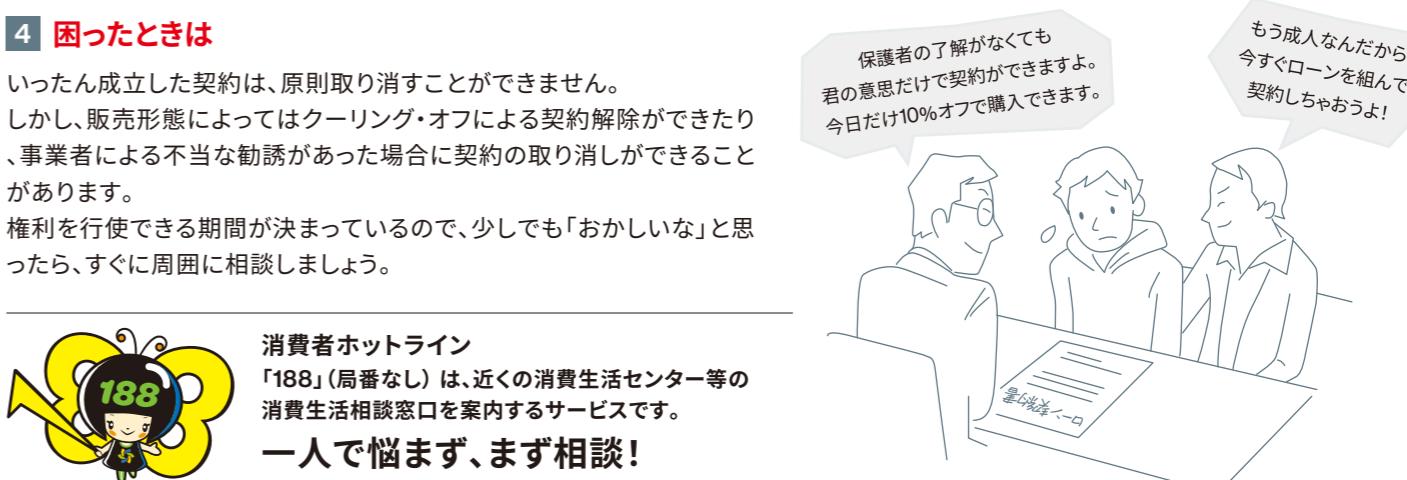
しかし、販売形態によってはクーリング・オフによる契約解除ができたり、事業者による不当な勧誘があった場合に契約の取り消しができることがあります。

権利行使できる期間が決まっているので、少しでも「おかしいな」と思ったら、すぐに周囲に相談しましょう。

**消費者ホットライン**  
「188」(局番なし)は、近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口を案内するサービスです。

一人で悩まず、まず相談!

消費者庁 消費者ホットライン188イメージキャラクター イヤヤン



# 悪質商法・架空請求

社会的な経験や知識が少ない若者をターゲットにする悪質商法。

決断する前に冷静に考え、見極めましょう。



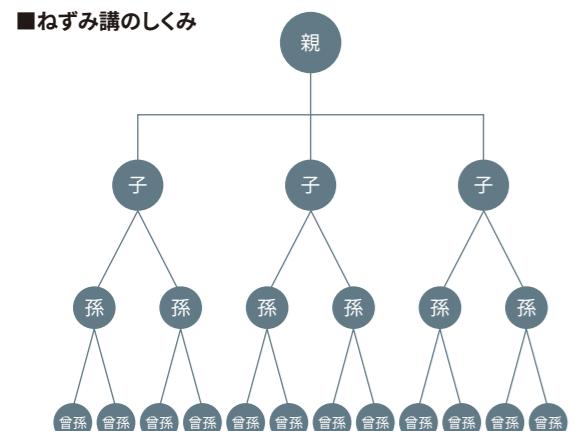
## マルチ(まがい)商法、ネットワークビジネス

他人を販売組織に参加させたり、物の販売等をさせるとあなたも儲かりますと説いて、その人に入会金や商品の購入等の負担をさせて、再販売や紹介販売などをさせる取引。中には合法であることを強調し、簡単に高収入が得られるような説明をしますが、実際にはそんなに甘くなく、お金だけではなく、友人も失うことになります。

### 事例

高校の時の友人から相談があるとSNSで連絡が届き会ってみると、ネットワークビジネスの紹介を受けた。興味は無かったが、損はないということなので説明会に参加し、組織に加入。組織の人から消費者ローンで嘘について借金する方法を教えてもらひ、当面の資金を調達し、健康食品を購入したが加入者が見つかって、在庫を抱えてしまった。借金の返済にも目処が立たず、親にも相談できず、友人関係も壊れてしまった。

## ねずみ講(無限連鎖講) ネット社会特有の新たな商法に注意!



### 事例

ネズミ講運営者は世間に敏感! その甘い勧誘方法とは?  
OB、高校の同級生、サークル仲間、クラス・ゼミ生から…  
  
「新しい会員を増やすと高額な報酬が得られる」  
「今までにない新しいネットワークビジネス」  
「楽してもうける、夢がかなう」  
  
メール一本クリック一つで  
「簡単」「容易」に会員登録

被害に  
気づいた時には…  
高額な契約料  
商品購入で在庫がドッサリ  
会費の支払い

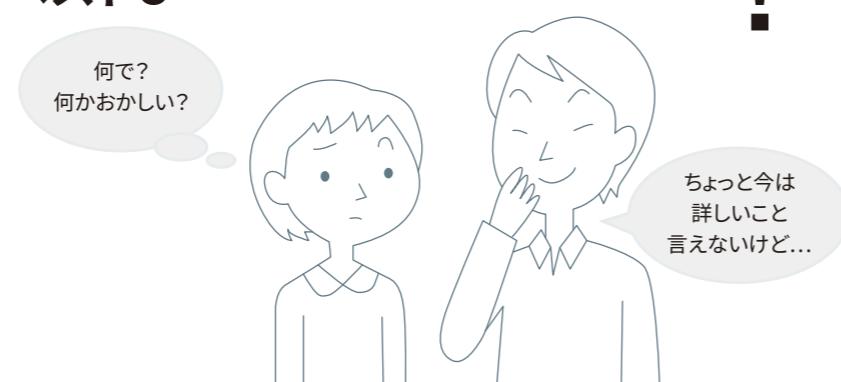
冷静に考え、善し悪しを判断する嗅覚を磨きましょう。  
**うまい話などありません!**

悪質商法のあの手この手から身を守ろう

## この言葉、この手口に要注意!

### “悪質商法”危険なさやきベスト6

- 1 「すぐに元が取れる。」
- 2 「ぜったい儲かる。」
- 3 「だれにでも簡単にできて、たくさん儲けられる。」
- 4 「いまは詳しいこと言えないけど…。」
- 5 「会って話したいことがある。」
- 6 「ここでは落ち着かないから別のところで…。」



困ったときには相談を 消費者ホットライン188番(お近くの消費生活相談窓口を案内します)

楽しい儲かる話には、必ずといっていいほど「罠」が潜んでいます

## その他の悪質商法

### キャッチセールス

街頭で「アンケートに答えてください…」等と声をかけ、その場や連れて行かれた事務所などで化粧品やエステなどを強引に契約させる商法。

### アポイントメントセールス・当選商法・デート商法

「あなたが当選しました」と販売目的を告げずに呼び出し、何時間も勧誘。そして旅行等が格安になる会員権や付属品と称して高額の商品を強引に買わせる商法。

出会い系サイト等で知り合った異性から「会ってほしい」とデートに誘われ、その先で高額の商品を契約させられる。

### 出資金詐欺・投資詐欺

「出資してもらった資金を運用し、その利益を出資者に還元する」等と言っておきながら、実際には資金運用を行わず、多額の借金を背負わされることとなる。

### 送りつけ商法・ネガティブオプション

注文していない商品を一方的に送りつけ、消費者が受け取った以上、支払わなければならぬと勘違いして支払うことを狙った商法。代金引換郵便を悪用するものもある。

### 就職(求人)まがい商法

「社員募集」や「アルバイト募集」と求人広告を出し、応募した人に商品を売りつける。

### 注意!

「けっこうです。」などの曖昧な断り文句を「承諾」と解釈する場合があります。  
「いりません」「必要ありません」とはっきり断ることが重要です。  
また、一度被害にあった人に対して、「被害者リストから名前を削除する」と言って手数料を搾取する業者もいます。



ご入会  
ありがとうございます。  
入会金は5万円です。  
○月×日までに  
所定の口座に  
お振込ください。

弊社は総合コンテンツ利用料を代理徴収している、株式会社〇〇〇です。

この度、貴殿がご利用されている携帯電話でのコンテンツ利用が半年以上未納となっているため、大阪地方裁判所に携帯電話利用権の停止並びに利用料をお支払いいただくための提訴を準備しております。

○月○日(○)までに下記のURLに接続いただき、または電話番号にご連絡いただきオペレーターと支払いの手続きを進めていただけない場合は、翌日に上述のとおり提訴することいたします。

また、本件に覚えが無くても一度ご連絡いただき、利用していないことをお伝えいただく必要がありますのでご連絡くださいますようお願い申上げます。

なお、弊社は法務大臣の許可に基づき、個人情報の管理を行い債権回収業務を行っております。

## 架空請求詐欺

携帯電話に見知らぬメールアドレスから、「利用料」や「和解金」等を請求してくる悪質なメールが届くケースがあります。一見、文面に正当性を感じることもありますが、よく読むと、適切ではないことがすぐに分かります。このようなメールが届いた際には、焦らずにじっくり読み、身に覚えのない場合は、連絡しないようにしてください。また、インターネットで会社名等を調べると詐欺であることが分かることもあります。

### 悪質なサイトに捕まらない為に

- 1 心当たりのない電話番号には原則、かけ直さない。
- 2 着信番号を番号検索サイト等で調べる。
- 3 留守番電話サービスを利用し、メッセージが入れられた着信のみかけ直す。
- 4 心当たりのない着信番号にかけ直すときは、電話の番号通知を非通知にしてからかける。
- 5 身に覚えのない法外な料金請求などには、毅然とした対応をする。

# ワンクリック詐欺 (フィッシング詐欺)

電子メールや電話、はがきなどをを利用して、アクセスしたサイトから利用料金等を請求されるという相談が多数寄せられています。の中でも、パソコン・携帯電話のメールを手段とした料金請求が多く、新たな手口による相談が急増しており、突然アダルト(出会い系)サイトにつながり、料金請求の表示になる…というパターンが増えています。

YESはもとより、NOをクリックしても  
YESをクリックしたのと  
同じ画面に進んでしまうことも…

「ご登録完了しました」  
「携帯電話情報を送信します。」  
「あなたの個体識別番号はxxxxxです。手続きを完了しました。」

と表示された場合、仮に携帯電話の機種、個体識別番号、  
自分の位置情報が事実だったとしても、それらの情報から  
**個人情報が漏れてしまうことはありません。**  
もっともらしく文面に記載されていることを信じたりせず、  
請求代金の**支払いや返信**をしないようにしましょう。

## 特殊詐欺(オレオレ詐欺など) の「受け子」役の勧誘について

ニュース等でもご存知のとおり、特殊詐欺による被害が多発しております。  
詐欺グループから、10代～20代の若者に声をかけて現金等の受け取り役(いわゆる「受け子」として勧誘されたりしたことはないでしょうか?その多くは、「高額アルバイト」を謳った声かけであります。声をかけられても、はっきりと断ってください。

## マネートラブル 賢い消費者になりましょう!

クレジットカードは、支払のことを考えて計画的に使いましょう。また、作る時も周囲の誘いに乗らず自分の意思で作るようにしましょう。

### キャッシング・クレジット利用

#### 利用の注意点

- 1 借金をしてまで買う必要があるのかよく考える。
- 2 無理なく支払える金額の範囲内で、計画的に利用する。
- 3 カード会員規約をよく読み理解する。
- 4 カードの名義は絶対に他人には貸さない。
- 5 カードの盗難紛失に気付いたら、すぐカード会社と警察に連絡する。

無担保で簡単に借りられるお金ほど金利は高く、月々の利息を返済するだけでも大変です。 サラ金・ヤミ金融で絶対にお金を借りてはいけません!

## サラ金(消費者金融)・ヤミ金融

ヤミ金融業者の代表的な手口

### 090金利

### 紹介屋

### 押し貸し

携帯番号と業者名しか明かさずに、「宅配融資」「来店不要」「即日融資」の貼り紙やチラシで客を集め、違法な高金利で小口融資を行なう。

低利で融資すると多重債務者を説いて、「うちでは貸せないが他の店を紹介する」と他の店で借りるように指示し紹介料をだましとる。

### 買い物取り屋

### 登録詐称業者

### システム金融

融資の条件としてクレジットカードで次々商品を買わせ、安価で買取る。申込者には業者への借金とクレジット債務が残る。

他の貸金業者の登録番号を使用したり、二つの登録番号を使用する無登録業者。

### 整理屋

最初の借り入れは小額で返済も確実にできたのに、収入の目処のない安易な利用の繰り返しで返済のための借金を重ねてしまうことは多々あります。

**誰でも多重債務者になる可能性があることを忘れないでください。**

騙された!印鑑を押してしまった!…そんなときでも諦めないで!

## クーリング・オフの知識

### クーリング・オフ制度とは

いったん契約してしまっても法律で定められた期間内であれば無条件で解約できる制度です。  
原則すべての商品・サービスがクーリング・オフの適用対象です。

#### 主なクーリング・オフ可能な取引と期間

| 取引内容       | 適応対象  | 期間   |
|------------|---|------|
| 訪問販売       | 店舗外での訪問販売(いわゆるアポイントメントセールス・キャッチセールス・催眠商法は店舗契約を含む) | 8日間  |
| 電話勧誘販売     | 電話で勧誘して契約する販売                                     | 8日間  |
| 特定継続的役務提供  | エステ・語学教室・家庭教室・学習塾・パソコン教室・結婚相手紹介の継続的契約             | 8日間  |
| 連鎖販売取引     | いわゆるマルチ商法(指定商品なし)                                 | 20日間 |
| 業務提供誘引販売取引 | いわゆる内職商法・モニター商法(指定商品なし)                           | 20日間 |

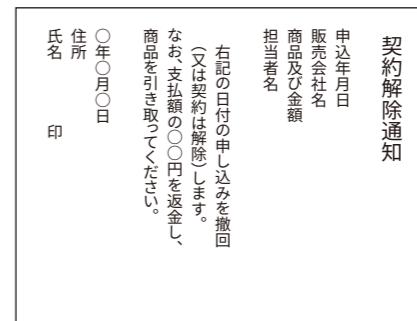
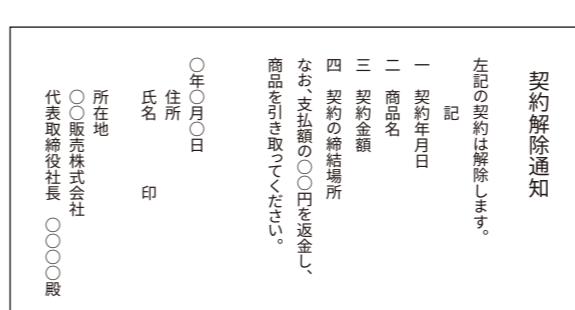
電話では証拠が残りません。 クーリング・オフ期間内に契約解除の通知を書面で、内容証明郵便か少なくとも簡易書留郵便で出しましょう。

#### 【内容証明郵便の書き方例】

- 内容証明郵便の用紙は、書店で販売しています。
- 3枚作成して郵便局(集配局)の窓口へ。
- 印鑑も忘れずに
- 電子内容証明サービスでも差し出すことができます。

#### 【簡易書留郵便(はがき)の書き方例】

- はがきの内容をコピーし、簡易書留郵便の受領書といっしょに保管しましょう。



消費生活安全センターでは、インターネット相談や消費生活に関する情報を随時発信しています。

京都府消費生活安全センターHP <https://www.pref.kyoto.jp/shohise/>

### クーリング・オフ期間を過ぎてもあきらめないで、 すぐに消費生活相談窓口へ!

#### 困ったときは消費者相談窓口

京都市消費生活総合センター  
(075) 366-1319

大津市消費生活センター  
(077) 528-2662

契約時の書面不備やクーリング・オフの妨害に当たる行為があると、期間が過ぎてもクーリング・オフできる場合があります。

# 薬物の危険性



## 覚せい剤

(エス、スピード、アイス、シャブ)  
幻覚や妄想が現れて、薬物精神病になり、大量に摂取すると死に至る。また使用を止めても再燃(フラッシュバック)する。

## 大麻

(ハッパ、マリファナ、グラス、チョコ)  
感覚が異常になり、幻覚や妄想が現れ、精神錯乱を引き起こす。

## 幻覚性きのこ

(マジックマッシュルーム)  
幻覚、幻聴や妄想が現れて、ときには嘔吐や下痢などの中毒症状を伴う。大量に摂取すると死に至る。

## MDMA

(エクスタシー、エックス、パツ)  
強い精神毒があり、視覚・聴覚を変化させ、様々な障害を引き起こす。

## 有機溶剤シンナーなど

(アンパン)  
情緒不安定、無気力となり幻覚や妄想が現れ、薬物精神病になり、大量に摂取すると呼吸困難となり、死に至る。

## コカイン

(コーク、スノウ、クラック)  
被害妄想が強烈に現れて、大量に摂取すると痙攣を起こしたり、死に至る。

## あへん系麻薬 ヘロインなど

(ペー、チャイナホワイト、ヤンク)  
嘔吐や痙攣などの激しい禁断症状におそれ、大量に摂取すると呼吸困難となり、死に至る。

## 危険ドラッグ

(いわゆる脱法ドラッグ)  
吐き気、頭痛、精神への悪影響や意識障害が起きるおそれがあり、麻薬や覚せい剤と同様の危険性が指摘されている。

## 薬物の危険性は身近に

好奇心や遊び半分で安易に手を出してはいけません。

## 甘い誘いの常套句

「ヤセられるよ」「肌がキレイになるよ。」「イライラがとれてスッキリするよ」「眠気がとれて、勉強ができるよ!」「とりあえず預かって...」「みんなやってるよ!」「1回だけなら大丈夫だよ!」

**きっぱりと断る「勇気」と「知識」を身につけましょう。**

**ストレスやつらさは、薬では解消できません。**

一人で悩まないで相談しましょう。

※薬物を乱用している友達がいたり、  
薬物を勧められたりした場合は連絡してください。

## ひとりで悩まないで!

違法薬物だけでなく、一般的な市販薬でも、誰もが薬物依存になる可能性があります。

やめようと何度も決心しながらもまた使ってしまうのは、薬物に依存性があるからです。  
薬物依存を自分ひとりの力で乗り越えるのは、とても大変です。

**「薬物をやめたいのにやめられない」**  
**「友達が薬物をやっているみたい…」**

## 大麻(マリファナ)は危険!

## 身边に忍び寄る大麻の危険性

現在、京都府内では、大麻をはじめとする薬物乱用の蔓延が危惧されています。特に大麻の検挙者は圧倒的に若者が多く、また、危険な薬物にもかかわらず、インターネット等に「大麻は害がない等と誤った情報が流れおり、身近な人物から誘われる危険性があるので注意が必要です。

残念ながら、大麻は大学生の身边にも忍び寄っており、深草近隣でも京都市内の大学生が大麻取締法違反(所持)の罪で逮捕される事件が発生しています。また、京都市内の大学生がツイッターで大麻取引をもちかけ麻薬特例法違反(あり、唆し)の罪で逮捕されています。知人の勧め、SNSなどネット上で簡単に手に入れることができる状況であっても、興味本位で一度でも手を出してしまうと取り返しのつかないことになります。大麻取締法では大麻所持・譲渡・譲受は5年以下の懲役となります。大麻を勧められても強い意志と勇気を持って断ることが大切です。もし困った場合は学生部まで相談してください。

少しでも薬物依存にお悩みの場合は、下記の相談窓口に相談してください。

## 薬物の相談窓口

- 京都府精神保健福祉総合センター ..... 075-645-5155
- 京都市こころの健康増進センター ..... 075-314-0874
- 京都府健康福祉部薬務課 ..... 075-414-4786
- 滋賀県立精神保健福祉センター ..... 077-567-5010
- きょうー薬物をやめたい人のホットライン ..... 075-644-7184  
(薬物依存ホットライン) NPO法人京都ダルク

または最寄りの警察の生活安全課へ相談してください。

守っていた高校時代は終わった。外からの目に常にさらされている

## SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の利用について

近年、Twitter、Instagram、LINEなどのSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の普及が進み、皆さんも利用されていると思います。インターネットを利用し空間や時間を超えて、多くの人と交流できる便利なサービスですが、言い換えると、投稿した内容が世界中に拡散され、半永久的になくならない可能性があるツールです。また、一度、ネット炎上に発展してしまうと、プロフィールなどから「氏名」「居住地」「大学名」「家族情報」などが匿名掲示板に書き込まれ、写真データが掲載されるなど、個人情報がさらされることも少なくありません。責任のある情報発信を心がけるようにしてください。

### SNSの利用にあたって

**1 SNS上の情報は世界中に広まるもので匿名であってもその発言には責任が伴う**

SNSの掲載内容・発言は一生残ってもいい内容ですか?十分に考えてから投稿しましょう。  
また、SNS上で匿名投稿した発言であっても、他人の人格・性格を否定するもの等は人権侵害につながる恐れがあります。  
一時の感情にまかせた、悪口・過激な意見などの書き込みは絶対にしないでください。

- 20歳未満の者がいる食事会などでお酒が写る画像に対して、外部から大学宛てに指摘があることが実際にあります。
- 公共の場でのふざけた写真の掲載などは一気に炎上し、あなたの個人情報が特定されます。
- 限られた人のみでやりとりしている親密なデータなども、人間関係が崩れると流出する恐れがあります。

**2 SNS上でも社会のルールは守らなければならない**

たとえ友人であってもインターネット上に写真を掲載する場合は、予め了解を得てください。了解を得ていない他人の写真や名前、個人情報等を不用意に掲載することは個人情報の流出につながるため、絶対にやめましょう。また、スマホで撮った写真は、位置情報が記録されることがあります。その写真をSNSに掲載したために、自宅やアルバイト先を特定され事件に巻きこまれるケースが報告されています。写真の掲載には十分注意しましょう。

**3 SNSに掲載される情報は正しいものばかりではない**

災害の際の拡散希望の呼びかけ、「友達の友達」からの依頼による寄付の呼びかけなど、客観的に情報の真偽が不明な情報を真に受け拡散すると、知らない間に誤った情報やデマの拡散の一端を担う可能性があります。また、シェアやリツイートを行った友人との関係も悪化してしまいます。

実際に見たこと、聞いたこと以外の情報を安易に信じないようにしてください。また、リツイートやシェアを行う場合は出典を明確にする等、配慮が必要です。

**4 新型コロナウイルス感染症とSNSトラブル**

コロナ禍で、SNSは以前にも増して大事なコミュニケーションツールとなっています。不安なときにSNSで誰かとつながることは心が落ち着きますが、その一方で、コロナ禍でのSNSによる差別や誹謗(ひぼう)中傷、デマの拡散、不用意な個人情報の流出などのトラブルが増えています。

### トラブルに巻き込まれてしまった場合

インターネット上でトラブルに巻き込まれてしまい、自分で解決できないと感じた場合は、速やかに学生部または学外の相談窓口(P.22「学外相談窓口・連絡先」参照)に相談してください。最初の対応を間違ってしまった場合、被害を大きくしてしまうこともあります。やみくもに対応してしまう前に、ぜひ相談窓口を利用してください。

# カルト

個人の思考や行動を制限したり、  
本来の目的を偽って勧誘を行う集団



## 正体を隠して近づいてくる

多くの場合、カルト集団は学生を勧誘する時、本来の目的を偽って近づきます。たとえば、ヨガ教室、呼吸法、自己啓発セミナー、ボランティア、国際交流などのサークル活動などを隠れ蓑にします。勧誘者は一般的に優しく親切で、非常に親身にいろんな相談に応じてくれます。楽しい場所やためになるイベントにも招待してくれます。その勧誘は巧妙で、カルトには絶対だまされないと思っていても知らず知らずのうちに引きずり込まれてしまいます。

注意

カルトは学生の主たる通信手段であるスマホやSNSを活用し、若者達への浸透を図っています。顔の見えないネット上のコミュニティは、最も手軽な出会いの場なのです。カルト集団から定期的な連絡や情報交換もSNSを通じて行われることが多く、周りの人が気付かないうちに入会し、気付いた時には手遅れになってしまいます。

## カルトの被害にあわないために

### 1 看板に偽りのあるサークルは危ない

楽しそうなサークルと思って入ったら、宗教的な話を聞かされたり、ビデオを見せられたりした場合は要注意。正当なサークルは、名前を詐称しません。

### 2 おかしいと思ったらはっきり「ノー」

勧誘者は、人間的に魅力ある人物である場合が少なくありません。しかし情に流されて事柄の本質を見ないでいると、深みにはまります。

### 3 友人や家族に相談すること

「普通の人には理解できないから、誰にも話さないように」などの言葉は、マインド・コントロールの始まり。拒絶する一番よい手段が、友人や家族と話すことです。

### 4 とにかく逃げること

情報操作や情報規制を感じたら、あなたはもうカルト集団の一員と思われています。心の不安を乗り越えて、とにかく逃げことです。そして専門家に相談しましょう。

## カルトかな?と思ったら

すぐに身近な家族や**学生部**、なんでも相談室へ知らせてください。

**不審者を見かけた時・困った時はすぐに連絡してください**

**学生部** 深草 075-645-7889 濑田 077-543-7734

巧妙な勧誘に騙されないよう、十分警戒しましょう。

**ハッキリと断ろう!**

# 困ったときは、 学生部へ!

カルトから身を守り、  
健全な学生生活を送りましょう。

## 大学としてカルト問題に取り組んでいます

全国の大学キャンパスや街頭などで、カルト集団による学生の勧誘が活発に行われています。龍谷大学では「カルトの被害から学生を守るための基本方針」を定め、この問題に取り組んでいます。もし、カルトと疑われるような勧誘活動を見たり気づいたことがあれば、すぐに学生部やなんでも相談室、または最寄りの事務室までお知らせください。

### カルトの被害から学生を守るための基本方針

個人の思考や行動を制限したり、破壊的活動や反社会的活動を行う、「カルト」と呼ばれる集団が学内外で勧説活動を行っている。カルト集団は、本来の目的を隠し、サークル活動やセミナーなどを装って学生を勧説し、巧妙に悪質な活動に勧説する。ひとたび入会すれば脱会することは容易ではなく、学業や課外活動に支障が生じるだけでなく、将来にわたって精神的・身体的・経済的に深刻な被害を受ける恐れがある。

本学は、学生の教育・生活環境を守る観点から、以下のとおりカルト被害の予防に努めるとともに、適切な情報の提供および支援を行う。

1. カルトの被害から学生を守るための取組を推進する。
2. 学生がカルトに関わることは、人権侵害につながる恐れがあることから、学生の保護者に対して情報の提供を行う。
3. カルトから勧説等の被害を受けた学生や保護者から、脱会や学生生活上の援助を求められた時は、大学として可能な支援を行う。

### 他にもあります～注意したい勧説のあれこれ～

事例 カルトではなくはっきりと名乗る宗教団体が大学に入構し、話しかけてきた

事例 食堂や教室で「家庭教師の斡旋をします」と言い、電話番号などの個人情報を聞かれた

事例 大学内で学外者からカットモデルや冊子モデルの勧説や撮影の依頼の声をかけられた

事例 大学近隣の道や駅前で政治団体から勉強会やデモなどの勧説について声をかけられた

事例 大学内でホスト風の男からスマホからの登録をしてほしいと言われた

名前や連絡先は、  
あなたの大切な  
個人情報です

個人情報を提供する際は、そ  
の団体や個人が個人情報を  
渡して大丈夫な相手なのか、  
必ず確認しましょう。疑問や違  
和感を感じたら、その場で個  
人情報を渡すことは避けま  
しょう。

### ポイント

学生・教職員など、本学と関わりのない者が学内に入構し、何らかの勧説を受けた場合は、近くの教職員に助けを求める！

正体を隠す「カルト」を除くと、信教や政党は個人の自由です。正しく見極め責任を持った行動を。

何かおかしいと思った時は迷わず、周囲に相談しましょう。

友人や学生に、次のような変化があれば注意してください。

- ◆急に授業やサークルに出席しなくなった。
- ◆最近、学外の活動などで家に帰っていない。
- ◆教祖やセミナーの映像・動画を見るようになった。



おかしいなと思ったら、  
迷わず「学生部」まで相談してください。

## アルバイト

こんな時代だからこそ、働く前に確認や相談を。

# アルバイト～安心して働くために～

アルバイトに関するトラブルが多発しています。具体的には、募集内容と実際の業務が違っていたり、高額賃金を謳っていたら公序良俗(公の秩序・善良な風俗)に反する仕事内容だったり、賃金の未払い問題などです。

安易な気持ちであったり、高賃金だけに捉われるのは危険です。

また、近年では悪質なアルバイト雇用が話題となっています。正社員並みに働かされることで学業に支障をきたす、シフトを一方的に決められることで授業や課外活動に参加できなくなり、学生らしい生活が送れなくなる、というケースが増えてきています。

**アルバイトを申し込むときには、必ず仕事内容、勤務時間、賃金の支払い方法について確認してください。**



## アルバイトの申し込みと紹介

龍谷大学では、安心して働くことができるアルバイト斡旋のルートとして、学生アルバイト情報ネットワーク「バイトネット」(運営:株式会社学生情報センター[NASIC])に加盟しています。下記のホームページ上で求人情報を公開していますので、活用してください。  
<https://www.aines.net/ryukoku/> ※授業に影響のない範囲にとどめてください。

### 悪質なアルバイトの特徴

- 残業代が支払われない、辞めさせてくれない
- 休憩時間なのに仕事をさせられる
- 業務中の怪我なのに治療費が支払われない
- パワハラ、セクハラ、モラハラがある
- ノルマを達成できなかった時、商品を買わせる(自爆営業)またはそういう状況に追い込む
- ちょっとしたミスや遅刻で時給よりはるかに高い罰金を科せられる
- 働いてみると労働条件が違った
- 希望していない日にバイトを入れられた

## 職種制限

アルバイトには適当でない職種もあり、以下の通り紹介制限をしています。アルバイト情報誌等から探す場合は、十分に注意してください。

### 危険を伴うもの

プレス・ボール盤・裁断機自動機械の操作、建築中の現場作業、土木・水道工事現場作業、自動車・単車の運転等

### 人体に有害なもの

農薬・劇薬等有害な薬物の取り扱い、特に低・高温の作業等。

### 法令に違反するもの

営利職業斡旋業者の仲介斡旋。ネズミ講・マルチ商法に関するもの。

### アルバイトでおかしいなと思ったら

アルバイトをして労働条件など、労働関係で困った場合は、全国の労働局や労働基準監督署などにある「総合労働相談コーナー」にご相談ください。相談は無料です。

また、夜間・土日の相談は、「労働条件相談ほっとライン」0120-811-610を活用してください。

## 交通ルール 通学ルール

# 龍谷大学生としての 自覚をもとう！



最近、学友が死亡する悲惨な事故が起こるなど、本学学生による交通事故が多発しています。自転車・バイク・自動車に乗る際は交通ルールを遵守し、交通安全に十分配慮した運転マナーを心がけてください。

また、再三注意を促していますが、飲酒運転は一瞬にして、被害者やその家族、加害者の家族など多くの人々に、深い悲しみや苦しみを与えるとともに、人生を台無しにしてしまう、決して許されない犯罪行為です。

### もし交通事故に遭遇したら...

交通事故に遭遇してしまった場合、負傷した、相手にケガを負わせた場合は必ず119番通報しましょう。また、事故の大小にかかわらず必ず警察に110番通報しましょう。絶対にその場限りの対処はしないこと。たいしたことがないと感じるくらいのけがでも、必ず病院に行き診察を受けましょう。その後の相談は保険に加入している場合は加入保険事務所に、もしくは右記の相談所まで専門の相談員がアドバイスしてくれます。

#### 交通事故相談窓口

- 京都府交通事故相談所 ..... 075-414-4274
- (財) 日弁連交通事故相談センター京都相談所 ..... 075-231-2378
- 滋賀県立交通事故相談所(大津) ..... 077-528-3425

### 自転車保険の加入義務・駐輪場利用

自転車は「軽車両」、車の仲間です。決められたところを通行しないと交通違反になります。以下の自転車安全利用規則を守って正しく乗りましょう。また、最近の自転車事故では、1億円近い高額な損害賠償を請求される事例もあります。必ず自転車保険に加入してください。自転車・バイクは周辺道路に放置しないで、必ず指定された駐輪場に、駐輪してください。路上放置は通行妨害となり、地域住民に大迷惑をかけます。また、盗難も多発していますので、必ず鍵をかけましょう。鍵はツーロック(2箇所施錠)が効果的です。

- 1 飲酒運転禁止
- 2 2人乗り禁止
- 3 併走禁止
- 4 夜の無灯火禁止
- 5 信号無視禁止
- 6 ながら運転禁止



京都府では道路交通規則の一部が改正され、以下について道路交通法に基づいて罰則規定が適用されることになりました。

- ・携帯電話等を使用しながら運転(5万円以下の罰金)
- ・イヤホン、ヘッドホン等で音楽等を聞きながら運転(5万円以下の罰金)

瀬田キャンパスでは、自転車およびバイクの登録制度を実施しています。瀬田キャンパスの駐輪場を利用する自転車・バイクについては、登録申請した上で、所定のシールを貼り付けてください。詳しくは、龍谷大学のホームページをご覧ください。

### 自転車保険の加入義務について

京都市・京都府及び滋賀県の条例では、自転車利用者の「自転車損害賠償保険」等への加入が義務づけられています。自転車事故で高額な損害賠償を負うケースもありますので、必ず加入してください。

### 通学定期券の購入について

通学定期券は、自宅最寄り駅～大学最寄り駅(※)の区間に限り購入することができます。なお、就職活動・アルバイト・課外活動等の理由によって、通学定期券を購入することはできません。各交通機関窓口で、窓口備え付けの定期券購入申込書に必要事項を記入し、学生証(裏面に当該年度の在籍確認シールが貼付され、現住所や通学区間が記入されたもの)を提示して購入してください。なお、申請と異なる通学区間で購入した通学定期券を使用し、不正使用とみなされた場合、本人に追徴金が課せられるほか、本学学生の通学定期券購入が制限される場合があります。また、不正使用が認められた場合には、大学としても厳正に処分いたします。

※「大学最寄り駅」は、所属キャンパスごとに指定されています。指定駅については、大学ホームページ「学生生活」の「1.通学定期券」を確認してください。



## ハラスメント

# ひとりで悩まないで 相談してください

龍谷大学では、「ハラスメントの防止等に関する規程」を制定し、ハラスメントの防止や問題解決への取組を行う委員会を設置するとともに、個別のケースの相談にのる相談員が置かれています。

**ハラスメントは人権侵害です。あなた自身が被害に遭った時、友人から相談をうけた時など、気軽に相談してください。**

知っていますか？いろいろな種類があります。**ハラスメントとは…**

教育、研究、学習、就労に関連して、行為者の意図にかかわらず、相手方に不利益や損害を与え、または個人の尊厳・人格を侵害する行為をいいます。

### セクシュアル・ハラスメント

相手の望まない的な言動であって、次のいずれかにあたる行為をいいます。

- 性的な要求または誘いかけ、その他の性的な言動を行うこと
- 教育、研究、学習、就労環境を悪化させるような性的な意味のある言動を行うこと

### パワー・ハラスメント

職務上優越的立場にある者が、その優位な立場や権限を利用、逸脱して、職務上従属的立場にある者に対して行う次の行為をいいます。

- 就労意欲または就労環境を不当に阻害する言動を行うこと
- 正当な理由なく昇任または昇格を妨害する言動を行うこと
- 法令や規則等に反する行為または職務遂行と関わりのない行為を指示・強制する言動を行うこと

「嫌だと感じたら、一人で悩まないで。**ハラスメントと感じたら…**

**まず相談員にご相談ください。**

嫌な思いや不快な思いをした場合、周囲の信頼できる人がハラスメント相談員に相談しましょう。万が一、ハラスメントの被害に遭った場合は、**日時、場所、状況、あなたの対応などを記録しておいてください。**

なお、申立人は申立等を理由として、いかなる不利益も受けません。

**相談員に相談するには…(より的確な相談を実現するために)**

**ハラスメント相談員は自由に選ぶことができます。**

相談員の連絡先については、ポータルサイトや学部教務課、学生部、または図書館などに設置しているパンフレットでご確認ください。

デートDV・  
ストーカー被害、  
性犯罪・性暴力



女性に対する暴力根絶のための  
シンボルマーク

## あなたは悪くない、我慢しない、自分を犠牲にしない

女性の5人に一人、男性の12人に一人が交際相手から暴力を受けたことがある。

女性の9人に一人、男性の25人に一人がストーカー等の被害を受けたことがある。

女性の14人に一人、男性の100人に一人が無理やりに性交等をされた経験がある。

(内閣府2020年度調査)

このデータを見て、多いと感じますか？少ないと感じますか？被害者の多くが、誰にも相談できずにいます。そのため、被害が見えにくくなっています。デートDV（身体的、精神的、性的）・ストーカー被害、性犯罪・性暴力は、とても身近で重大な問題です。

被害者にならない、加害者にならないために、正しい知識とお互いを尊重する気持ちを持ちましょう。

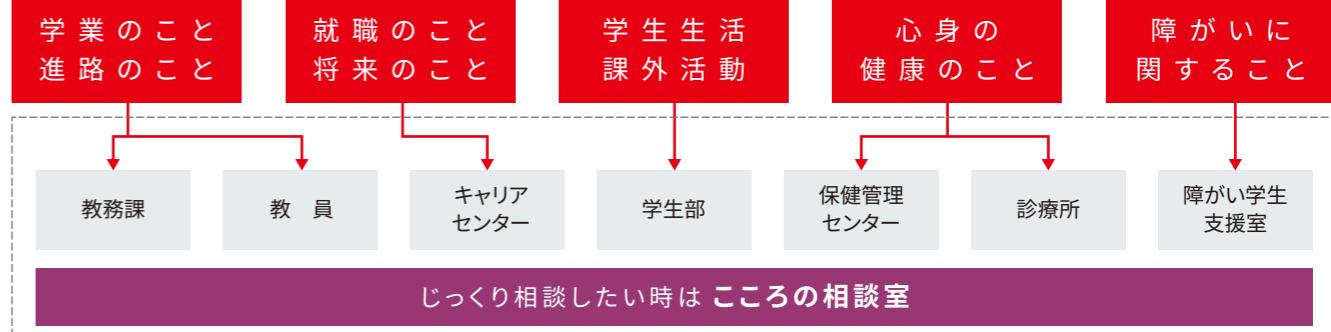
被害を受けたり、少しでも違和感を感じたら、周囲に相談（※）しましょう。あなたは悪くない、我慢しない、自分を犠牲にしない、一人で悩まないでください。

※学内：保健管理センター、学生部（なんでも相談室）、学外：P22の学外相談窓口参照。

こんなとき

# 一人で悩まないで！

相談先はいろいろあります



相談先の選択に迷った時は なんでも相談室



### 新型コロナウイルスに関する各種配慮・相談について

新型コロナウイルスに伴う質問（履修やオンライン授業など）や不安なことがある場合の相談先の一覧は、左記のQRコードからアクセスできます。



### ジェンダー・セクシュアリティに関する本学の対応について

#### 性のあり方の多様性に関する基本指針

性的指向や性自認など、性のあり方は多様であり、これらに関する差別や偏見を解消し誰もが自分らしく安心して過ごすことができる大学や社会を目指すことは、すべての本学構成員が取り組むべき課題です。

龍谷大学は、「人権に関する基本方針」のもと、本学構成員の一人ひとりが、性的指向および性自認などに関する悩みや生きづらさを抱える人がいることを常に理解し、合理的な配慮を可能な限り提供するため、次のとおり基本指針を策定します。

- ① 教育、学修、研究、就業等の環境において、性のあり方に関する偏見や差別が生じることがないよう不断の学習と啓発に努めます。
- ② 具体的な対応にあたっては、悩みや生きづらさを抱える本人の意思を尊重して合意形成を目指します。
- ③ トイレや更衣室等の利用にあたり、戸籍上の性別等にかかわらず性自認にしたがって自らが選択できるよう、環境整備と理解の醸成を図ります。
- ④ 性のあり方に関する個人情報の保護を徹底します。

### 龍谷大学には2つの相談室があります。

学業、進路、就職、対人関係など、相談したい事柄に応じて相談先を選択……といつても、内容によっては相談先を選びにくい場合がありますか？

龍谷大学では、なんでも相談室とこころの相談室を設置しています。

例えば学業や進路に関する悩みの相談先として教務課や教員というイメージが強いかもしれません、こころの相談室やなんでも相談室でも相談する事ができます。皆さんのが相談先として利用しやすい場所を利用してください。

### 学生部の「なんでも相談室」と保健管理センターの「こころの相談室」との関係

学生部の「なんでも相談室」は、些細な悩みごとの相談でも、ちょっとした質問でもできる限りすぐに受け付けます。「ちょっと怪しい勧誘を受けたけど、大丈夫かな？」誰かに相談してみたいなどということから、「最近少し気になることを、どうやって解決したら良いのかな？」など気軽に相談できる場所です。一方、保健管理センターの「こころの相談室」は予約制です。友人関係の悩みや学業・進路のこと、また心身の健康に関すること等について、専門カウンセラーに個別に相談できる場所です。電話での相談（予約制）も可能です。

## なんでも 相談室

予約不要、思いついたときに  
気軽に話せる相談室です。  
適切な相談先の紹介も行っています。

学生部(深草・瀬田)と大宮学舎西翼に「なんでも相談室」を設置しています。「なんでも相談室」は、学生生活に関わる様々なこと、たとえば授業、サークル活動、友達や家族について、将来に関わることなど、あらゆるすべての相談を受け付ける“よろず相談窓口”です。学生生活を送るにあたっては、いろいろな不安や心配が生じ、一人での解決が難しいこともあります。どのような内容でも構いません。気軽に「なんでも相談室」をご利用ください。カウンセラーが常駐しています。悩みは抱え込まないで気軽に相談してください。

内容に応じて、あなたにとって適切な相談先の紹介も行っています。

お問い合わせ・来談方法

深草学舎  
4号館1階(学生部内)  
Tel.075-645-7889

瀬田学舎  
4号館地下1階(学生部内)  
Tel.077-543-7738

大宮学舎  
西翼1階(保健管理センター内)  
※大宮に学生部はありません。深草に連絡してください。

※開室時間が変更になることがありますので、詳しくは掲示板やホームページで確認してください。



予約の必要はありません。詳細はホームページをご覧ください。  
[https://www.ryukoku.ac.jp/campus\\_career/consult/counsel.html](https://www.ryukoku.ac.jp/campus_career/consult/counsel.html)

## こころの 相談室

予約制、個室の落ち着いた雰囲気で  
じっくり話せる相談室です。

### 対人関係について

- 親しい友達がない
- 友人ができない
- 対人(友人・異性等)トラブル
- 恋愛問題
- 家族の問題

### 学業・進路のこと

- 学業への意欲がわからない  
低下している
- 大学に行きたくない・行きづらい
- 休学、退学、編入、転学部について
- 留年について
- 進路の問題
- 就職・将来への不安
- 課外活動について

### 心身の健康のこと

- 何となく体調が優れない  
低下している
- 眠れない
- 気力・やる気がわからない、憂うつ
- 性格について
- 不安や緊張が強い
- イライラする
- ストレスに関するこ

あなたの大学生活を  
サポートします。

### その他

- 学生生活全般に関わること
- 各種トラブル
- ハラスメント※
- 性的指向・性自認の悩み

※ハラスメントに関する事項はP.13も参照

お問い合わせ先  
予約制

深草保健管理センター内 こころの相談室総合受付  
075-645-5777

※授業の実施に関わらず、休日・祝日は閉室しています。  
時間についてはホームページで確認してください。



下記のURLからWEB予約が可能です。こころの相談室ホームページ  
<https://www.ryukoku.ac.jp/hoken/soudan2.html>

健康管理センターは3キャンパスにそれぞれあり、その目的は学生・教職員の皆さんの健康の保持と増進にあります。

健康管理  
センター

健康増進に向け一人一人に最適なアドバイスを。

## 保健管理センターは何を してくれますか?

健康管理センターは具体的には、定期健康診断の結果から皆さんの健康状態を把握し、心身の健康保持と増進に向けた健康相談を行ったり、卒煙指導や感染症予防の啓発活動などを行っています。

この健康管理センターのなかに、診療所が併設されています。診察は内科と精神科です。

また、「こころの相談室」を併設しており、カウンセラーにこころの悩み等について相談することができます。

診療を受ける場合、**健康保険証が必要**です。

受診にかかる費用は街中の病院や診療所で診てもらう場合と同じです。

開室時間内であれば、下記診療時間以外でも看護師が応急処置や相談対応をします。

| 保健管理センター 診療所                           |                                       |  |
|--|---------------------------------------|--|
| 深草(4号館1階)                              | 大宮(西翼1階)                              | 瀬田(4号館地下1階)                            |
| <b>075-645-7879</b>                    | <b>075-343-3322</b>                   | <b>077-543-7781</b>                    |
| 月 13:30~15:30 内科                       | 月 15:00~16:30 精神科 <small>予約診療</small> | 月 9:30~11:30 内科                        |
| 火 9:30~11:30 精神科 <small>予約診療</small>   | 火 9:30~11:30 内科                       | 13:00~16:00 内科                         |
| 13:00~16:00 内科                         | 水 15:00~17:00 内科                      | 火 13:30~16:30 内科                       |
| 水 隔週9:30~11:30 精神科 <small>予約診療</small> | 金 15:00~17:00 内科                      | 水 隔週9:30~11:30 精神科 <small>予約診療</small> |
| 13:30~16:30 内科                         | 木 13:30~16:30 内科                      | 木 13:30~16:30 内科                       |
| 金 14:00~16:00 内科                       |                                       | 金 13:30~16:30 内科                       |

※長期休暇および大学行事等により変更することがあります。診療時間等が変更される可能性があります。詳しくはホームページ等でご確認ください。

## 応急手当とAED

AEDは、電気ショックによって心臓の働きを正常に戻すこと(除細動)を試みる医療機器です。本学では、ほぼすべての建物に設置しています。いざというときは、一刻も早くAEDを使って救命活動をすることが重要です。

AEDは音声で手順を説明してくれるので、落ち着いて指示に従って操作してください。また学内で救命講習会も開催しています。

### 早い119番通報

落ち着いて、はっきりと119番に通報する

### 早い応急手当

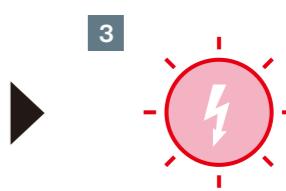
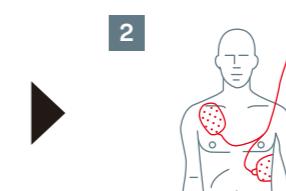
救急車到着前の早い心肺蘇生と早い除細動

### 早い救急処置

救急救命士の行う高度な救命処置

### 早い救命医療

医療機関における高度な救命医療



電源入れる。本学の機器はPULLレバーを引くと自動的に電源が入りります。

付属のパッドを図のとおり貼ります。

音声ガイダンスに従って、ショックボタンを押します。

一気にお酒を飲むと、血液中のアルコール濃度が急上昇。

## お酒。イッキ・アルハラが命を奪う。

イッキ飲み、イッキ飲ませは、生命にかかるとても危険な行為です。

イッキにお酒を飲むと、血中のアルコール濃度が急速に高まり、急性アルコール中毒にかかることがあります。

また、酔いのピークは後になってからくるため、知らず知らずのうちに限界を超てしまい、脳のマヒが急速に進み、死にいたってしまった例も、決して少なくありません。

イッキ飲みを自分からやらないのはもちろんのこと、決して人に勧めることがないようにしてください。

**20歳未満の飲酒は、絶対にしてはいけません。**

20歳未満の飲酒は、法律で禁止されています。成長期にある脳の神経細胞を破壊するなど、身体上にも大きな危険を伴うことから絶対にしてはいけません。

### 「ノリ」でお酒を飲まない。

慣れないお酒を飲み過ぎないよう、注意してください。先輩や友達に勧められても、はつきり断ること。  
自分の命は自分で守ってください。アルハラは人権侵害。命を奪うこともあります。  
アルハラとはアルコール・ハラスメントのこと。次に挙げた一つでも該当すればアルハラになります。

- 飲酒の強要
- イッキ飲ませ
- 意図的な酔いつぶし
- 飲めない人への配慮を欠くこと
- 酔った上の迷惑行為



ホントにもう結構です....

気分が悪くなった時は.....回復体位をとらせ、

### すぐに119番に通報しよう!!

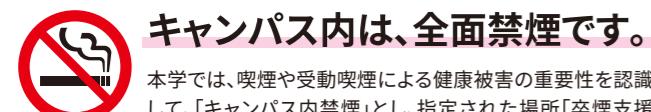


イッキ飲みは危険です!お酒を飲める人も飲めない人も、楽しいひと時が過ごせるようにしましょう。



学生部では、懇親会等でお酒が飲めないまたは飲みたくないことを表現する缶バッジを配布しています。缶バッジが必要な方は、学生部(深草・瀬田)窓口までお越しください。

## 本学における禁煙の取り組み



**キャンパス内は、全面禁煙です。**

本学では、喫煙や受動喫煙による健康被害の重要性を認識して、「キャンパス内禁煙」とし、指定された場所「卒煙支援ブース」を除いてすべて禁煙です。

※龍谷大学の完全禁煙化に向けた指針

<https://www.ryukoku.ac.jp/hoken/kinen.html>



**20歳未満の喫煙は、法律で禁止されています。**

20歳未満の方は、卒煙支援ブースへの立入禁止です。



**望まない受動喫煙をなくそう!**

たばこの悪影響を受けるのは、喫煙者本人だけではありません。

たばこの煙は、たばこを吸わない周囲の人々の健康にも大きなダメージを与えます。他人が吸っているたばこの煙(副流煙)を吸うことを「受動喫煙」と言います。たばこの有害成分は副流煙の方が多いです。

※副流煙:たばこを吸う際に発生する煙のうち、たばこの先端の燃焼部分から立ち上る煙のこと。



**「マナーからルールへ」と変わりました。**

望まない受動喫煙をなくすことを主旨として、健康増進法の一部を改正する法律が施行され、2019年7月1日から学校・病院及び行政機関等では、原則、敷地内の喫煙が禁止となりました。

## 禁煙の取り組み

健康管理センターでは、「ニコチンパッチ」の無料提供などで卒煙をサポートします。

あなたのため、大切な人のため、思い立ったら保健管理センターに相談してください。

ニコチンパッチとは?

ニコチンパッチは禁煙を手助けしてくれる貼り薬です。1日1枚を体に貼ることによりニコチン切れのつらい期間を楽にするものです。龍谷大学では、禁煙しようとする正規学生・教職員を対象に無料でニコチンパッチを処方しています。



## 感染症について 知っておこう

感染経路を覚えて  
予防に役立てよう。

### 様々な感染症

微生物(ウイルス、細菌、真菌、寄生虫、原虫等)が体内に侵入することで起きる疾患です。原因となる微生物のことを「病原体」と呼びます。インフルエンザ・ノロウイルスなども感染症の一種です。

### 主な感染症の感染経路

- 1 接触感染、経口感染 ..... ノロウイルス、病原性大腸菌(O157)、エイズ(HIV感染)、肝炎等
- 2 飛沫感染 ..... インフルエンザ、SARS、風疹、おたふくかぜ等
- 3 空気感染 ..... 麻疹(はしか)、水ぼうそう、結核等

## 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)について

潜伏期

1~14日間で、曝露から5日程度で発症することが多いと言われています。(WHO)

症状

初期症状はインフルエンザや風邪の症状と似ています。頻度の高い症状は発熱・咳・倦怠感・呼吸困難です。その他に下痢・味覚障害・嗅覚障害等があります。

感染可能期間

発症2日前から発症後7~10日程度と考えられています。

予防法

手洗い・うがい・咳エチケット(マスク着用)・3密を避けることが基本的な対策となります。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に協力をねがいします  
**「密閉」「密集」「密接」しない!**

● 「セロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

他の人と十分な距離を取る!  
窓やドアを開けこまめに換気!

屋外でも密閉するような運動は避けましょう!  
・ 少人数の散歩やジョギングなどは丈夫

飲食店でも距離を取りましょう!  
・ 多い数での会食は避け  
・ 黒と黒は同じに座る  
・ 黒と白に座る

会話をするとときはマスクをつけましょう!

電車やエレベーターでは会話を慎みましょう!

厚生労働省HPより

新型コロナウイルスを含む感染症対策への協力をお願いします  
**3つの咳エチケット**

正しい手洗い  
正しいマスクの着用  
3つの咳エチケット

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

厚生労働省  
厚労省

感染リスクが高まる「5つの場面」

■ 飲酒や長時間による飲食  
■ 大人数による会話  
■ 密閉空間での共同生活  
■ 密接空間での共同生活  
■ 居場所の切り替わり

厚生労働省  
厚労省

新型コロナウイルス感染症対策分科会より、「感染リスクが高まる『5つの場面』」の提言がありました。この5つの感染リスクが高まる場面に注意しましょう。

**発熱などの症状がある場合** ◆かかりつけ医など身近な医療機関に電話でご相談ください。 ◆休日・夜間などの相談窓口

京都府 きょうと新型コロナ医療相談センター

電話 075-414-5487/FAX 075-414-5990

メール coronasoudan@pref.kyoto.lg.jp

(365日24時間、京都府・京都市共通、FAX・メールはタイムラグが生じる可能性あり)

※この情報は2021年12月現在のものです。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、まだ解明されていないことも多いため、厚生労働省・国立感染症研究所等のホームページから最新情報を得るようにしてください。



滋賀県 受診・相談センター

大津市:電話 077-526-5411/FAX 077-525-6161 (365日24時間)

メール hoken@city.otsu.lg.jp

大津市以外 電話 077-528-3621/FAX 077-528-4865 (365日24時間)

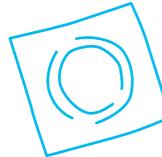
メール coronasoudan@shigaken.net



龍谷大学  
新型コロナウイルスに感染又は、濃厚接触者になった場合等の対応

## 性感染症(STD)について

### 1.コンドームを使用する



正しく使いましょう!

### 2.セーフティセックス



不特定多数は危険がいっぱい!

### 3.検査を受ける



男:泌尿器科へ  
女:婦人科へ

※疾患により皮膚科や  
内科で対応する場合  
もあります。

エイズについては、保健所で無料・匿名で  
検査を受ける事ができます。

## 留学や海外旅行に行く前に

習慣も気候も違う国では、衛生状態や生活様式も異なります。渡航前に外務省のホームページ等で充分に情報を収集しておきましょう。また、グローバル教育推進センター事務部(深草:和頤館1階/瀬田:智光館2階)でも情報を入手しましょう。

外務省 海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

厚生労働省検疫所 FORTH 海外で健康に過ごすために <https://www.forth.go.jp/>

全国大学保健管理協会(国際連携委員会) 海外留学健康の手引き

[http://health-uv.umin.ac.jp/kanren/img/ryugaku\\_kenko\\_4.pdf](http://health-uv.umin.ac.jp/kanren/img/ryugaku_kenko_4.pdf)

## 旅行後の注意

熱帯地域を中心として、海外の感染症には潜伏期間の長いものが多く存在します。

また、海外の感染症には日本に存在しないものもあります。帰国後2ヶ月ほどは体調に充分注意し、もし体調に異常を感じたら直ちに医療機関を受診してください。その際には必ず渡航していたことと、渡航先を伝えてください。

| 健康管理センター     |              |              |
|--------------|--------------|--------------|
| 深草(4号館1階)    | 大宮(西鬱1階)     | 瀬田(4号館地下1階)  |
| 075-645-7879 | 075-343-3322 | 077-543-7781 |

## 健康管理センター利用について

### 身体の不調を感じたら...

#### 1 風邪をひいたとき、薬をもらえますか?

健康管理センターには、各学舎「診療所」が併設され、内科・精神科の保健診療を行っています。  
医師の診察を受けないで薬だけをお渡しすることはできません。診療時間(P.16参照)は健康管理センターのホームページで確認してください。

#### 2 診療にはお金がいりますか?

当センターの診療は保険診療ですので所定の料金が必要となります。診療には健康保険証が必要です。必ず持参してください。

#### 3 ケガをしたときは?

健康管理センターには外科の医師はいません。健康管理センターでできることは応急処置のみです。応急処置後、専門医の治療が必要な場合は学外医療機関を紹介します。

#### 4 気分が悪くて身体を休めたいとき、生理痛で横になりたいときは?

静養室がありますのでご利用ください。鎮痛剤など1回分のみお渡しできる応急薬もありますので、健康管理センターに来所の上、相談してください。

#### 5 最近、体調が悪い。何科に行ったらいいかわからない。

#### 生理不順で相談したいときは?

看護師が、身体のことや心の悩み等の相談に応じています。内科・精神科相談や学内カウンセラーにも紹介できます。大学周辺の医療機関の案内もしています。

## 障がいのある学生への支援

本学には、障がいのある学生が多数在籍しています。障がいのある学生一人ひとりの歩みに寄り添いながら、修学、学生生活、キャリア形成など様々な場面における課題解決をとおし、学生自身が社会と関わり合いながら、主体的に生きていける力を身につけていくことを本学は支援しています。

## 障がい学生支援室

障がいがあるなどの理由により、修学や学生生活で様々な不安や悩みを抱える学生の相談窓口として「障がい学生支援室」を設置しています。

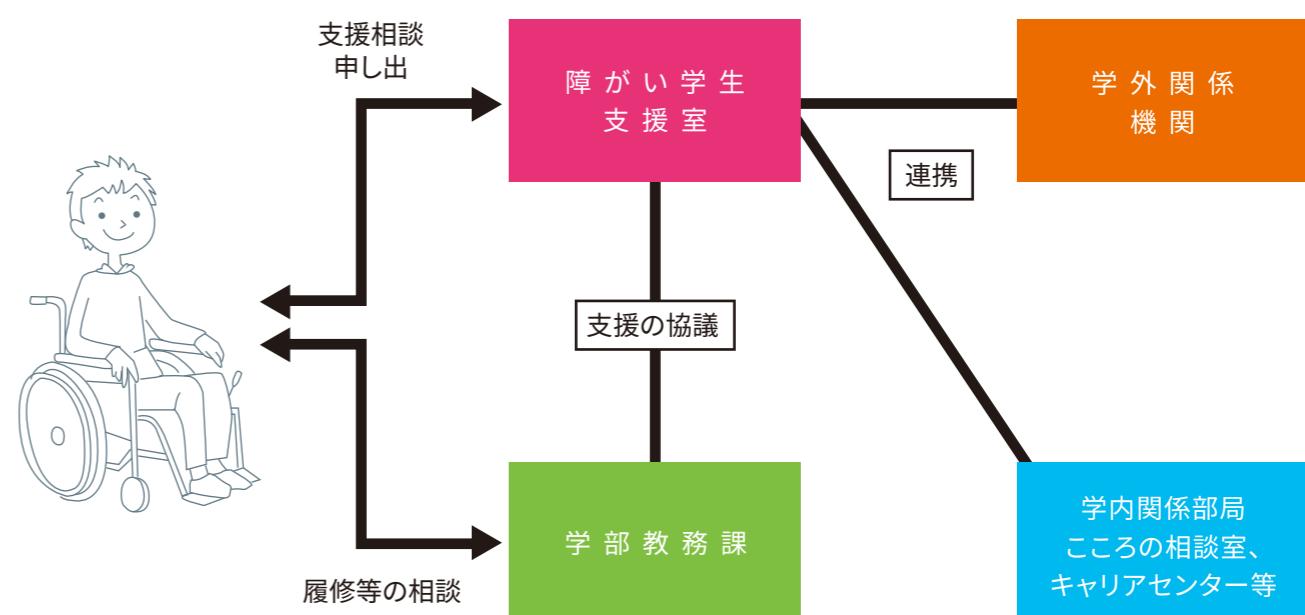
相談は、専任の支援コーディネーターが伺います。

075-645-5685 深草学舎(21号館1階) 大宮学舎(西鬱1階)

077-544-7216 瀬田学舎(6号館1階)

※開室日、開室時間については、ホームページで確認してください。

支援は障がいのある学生本人からの申し出により、所属学部や関係機関と連携しながら進めています。



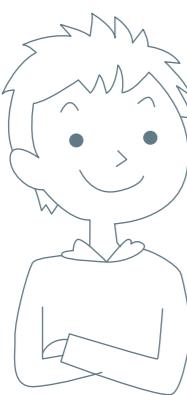
# 修学支援について

障がいのある学生への修学支援とは、教育を受けられる環境を保障するものです。障がいのある学生から修学に際し障壁となっていること(社会的障壁)の改善を求める申し出があった場合、障がいのある学生の一人ひとりの状態や障がいの特性に応じ、具体的な場面や状況への、必要かつ適切な変更や調整(合理的配慮)を行います。

この合理的配慮は、障がいのある学生と大学の話し合いと、相互理解を通じて行われるもので

## 支援の対象

視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由などの身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がいを含む)その他の心身の機能の障がい(難病等に起因する内部障がいを含む)などにより支援を必要とする学生。



具体的には  
どんな支援が  
受けられるの?

### 支援の例

- 視覚障がい：教科書の点訳、ICレコーダー等機器の貸出し
- 聴覚障がい：ノートテイク、PCテイク等
- 肢体不自由：移動介助、施設・設備の改善等
- 発達障がい：修学環境の調整等

## 交流スペースをご利用ください

深草・大宮・瀬田学舎には、障がいのある学生や学生スタッフが「ふらっと」立ち寄れる交流スペースを設けています。  
障がい学生支援室の開室時間は開放していますので、お気軽にお越しください。

## 学生スタッフになりませんか？

ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある人もない人も同じように学生生活を送り学べる環境づくりを目指し、ノートテイク、PCテイク、生活援助(介助者による大学構内での学生生活介助等)〈一定の要件が設定されています〉の支援活動が可能な学生の登録を受け付けています。詳しくは、障がい学生支援室までお問い合わせください。



# 学外相談窓口・連絡先

## 悪徳商法・架空請求によるトラブルの相談窓口

京都市消費生活総合センター 〒604-8588 京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521 中京区総合庁舎3階

075-366-1319

大津市消費生活センター 〒520-0047 大津市浜大津4丁目1番1号 明日都浜大津4階

077-528-2662

京都府消費生活安全センターHP <https://www.pref.kyoto.jp/shohise/>

独立行政法人 国民生活センターHP <http://www.kokusen.go.jp>

## 薬物乱用問題に関する相談窓口

違法薬物110番(京都府警本部) 〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3

075-451-7957

「麻薬・覚せい剤」相談電話 〒540-0008 大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館3階

06-6949-3779

きょう-薬物をやめたい人-のホットライン 〒612-0029 京都市伏見区深草西浦町6-1-2 サンリッチ西浦1F (NPO法人京都DARC内)

075-644-7184

ヤングテレホン 〒605-0862 京都市東山区清水4丁目185番地1京都府家庭支援総合センター3階

075-551-7500

京都市こころの健康増進センター 〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30

075-314-0874

滋賀県立精神保健福祉センター 〒525-0072 草津市笠山8-4-25

077-567-5010

滋賀県健康医療福祉部薬事課 〒520-8577 大津市京町4丁目1番1号

077-528-3634

## 依存症・心の健康に関する相談窓口

京都府精神保健福祉総合センター 〒612-8416 京都市伏見区竹田流池町120

075-641-1810

滋賀県立精神保健福祉センター 〒525-0072 草津市笠山8-4-25

077-567-5010

## 悪質なアルバイト・働き方の相談窓口

総合労働相談コーナー

京都府 0120-829-100 滋賀県 077-522-6648

労働条件相談ほっとライン(平日／17:00～22:00・土日・祝／9:00～21:00)

0120-811-610

## 京都府・滋賀県交通事故相談窓口

京都府交通事故相談所 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪之内町 京都府庁内

075-414-4274

滋賀県立交通事故相談所(大津本所) 〒520-0807 大津市松本1-2-1 大津合同庁舎内

077-528-3425

(財) 日弁連交通事故相談センター京都相談所 〒604-0971 京都市中京区富小路通丸太町下ル 京都弁護士会館内

075-231-2378

(財) 日弁連交通事故相談センター滋賀相談所 〒520-0051 大津市梅林1-3-3 滋賀弁護士会館内

077-522-2013

## SNSトラブル・インターネット犯罪相談窓口

京都府警察本部 サイバー犯罪対策課

代表 075-451-9111

滋賀県警察本部 サイバー犯罪対策課

代表 077-522-1231

## デートDV・ストーカー被害に関する相談窓口

京都ストーカー相談支援センター(京都府警)

075-415-1124

#県民の声110番(滋賀県警)

077-525-0110

## 性犯罪・性暴力被害に関する相談窓口

京都SARA(10:00～22:00)

075-222-7711

SATOCO(滋賀)

090-2599-3105

## 日曜・祝日の急病診療所窓口

京都市急病診療所(小児科・内科・眼科・耳鼻咽喉科) 〒604-8418 京都市中京区西ノ京東梅尾町6

075-354-6021

湖南広域休日急病診療所 〒520-3046 梁東市大橋2-7-3

077-551-1599

京都健康医療よろずネット 075-694-5499 (自動音声電話・FAXサービス)

<http://www.mfis.pref.kyoto.lg.jp>

医療ネット滋賀 077-525-3799 (自動音声電話・FAXサービス) 大津

<https://www.shiga.ryo-navi.jp>